

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第56期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本博亮

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大西泰史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大西泰史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
東海リース株式会社東京支店  
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)  
東海リース株式会社千葉支店  
(佐倉市大作2丁目2番2号)  
東海リース株式会社横浜支店  
(横浜市中区弁天通4丁目59番)  
東海リース株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)  
東海リース株式会社神戸支店  
(神戸市中央区栄町通3丁目6番7号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第52期 2020年3月	第53期 2021年3月	第54期 2022年3月	第55期 2023年3月	第56期 2024年3月
売上高 (千円)	14,439,831	15,096,022	16,420,559	15,736,099	17,175,795
経常利益 (千円)	379,939	622,663	593,165	344,867	1,060,805
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	266,744	345,083	438,866	148,515	675,325
包括利益 (千円)	170,038	474,006	558,659	158,785	890,273
純資産額 (千円)	15,285,768	15,423,751	15,526,490	15,405,266	16,231,154
総資産額 (千円)	36,863,759	36,588,973	31,776,699	31,294,129	34,549,008
1株当たり純資産額 (円)	4,320.44	4,409.69	4,458.38	4,425.90	4,654.68
1株当たり当期純利益 (円)	77.43	100.20	127.21	43.02	195.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.3	41.5	48.4	48.8	46.5
自己資本利益率 (%)	1.79	2.30	2.87	0.97	4.31
株価収益率 (倍)	16.41	13.87	12.24	30.80	7.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,863,011	2,103,636	2,421,644	2,402,918	1,191,335
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,367,215	1,970,583	1,020,178	1,927,903	3,589,942
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	809,358	362,417	624,123	388,617	1,588,300
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,839,247	1,613,309	2,449,172	2,567,886	1,792,623
従業員数 (名)	560	563	536	572	568

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれの期においても潜在株式がないため、記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	14,310,251	15,043,936	16,417,205	15,735,886	17,163,165
経常利益 (千円)	317,466	513,202	497,849	196,105	931,381
当期純利益 (千円)	160,789	312,594	380,981	58,307	571,889
資本金 (千円)	8,032,668	8,032,668	8,032,668	8,032,668	8,032,668
発行済株式総数 (千株)	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494
純資産額 (千円)	13,815,101	13,966,218	14,061,550	13,835,844	14,397,482
総資産額 (千円)	34,380,942	34,427,664	29,435,548	28,736,536	31,121,865
1株当たり純資産額 (円)	4,016.42	4,052.82	4,073.53	4,012.55	4,168.35
1株当たり配当額 (円)	60	40	80	40	60
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(40)	(40)	(20)
1株当たり当期純利益 (円)	46.67	90.77	110.43	16.89	165.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.2	40.6	47.8	48.1	46.3
自己資本利益率 (%)	1.16	2.25	2.72	0.42	4.05
株価収益率 (倍)	27.23	15.31	14.10	78.45	8.55
配当性向 (%)	128.6	44.0	72.4	236.8	36.2
従業員数 (名)	392	406	399	430	419
株主総利回り (%)	77.0	82.7	94.7	78.9	85.4
(比較指標 TOPIX(配当込み)) (%)	90.5	128.6	131.2	138.8	196.2
最高株価 (円)	1,727	1,641	1,700	1,580	1,461
最低株価 (円)	1,080	1,112	1,377	1,316	1,231

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれの期においても潜在株式がないため、記載していません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1968年 5月	創業者塚本幸司が、大阪市天王寺区に東海リース株式会社を設立(資本金4,000千円)、仮設建物のリース専門事業を開始。
1969年 5月	本社を大阪市北区空心町に移転。
1970年 8月	名古屋市に名古屋営業所を開設。(現 名古屋支店)
1971年 4月	広島市に広島営業所を開設。(現 広島支店)
1973年 4月	福岡市に福岡営業所を開設。(現 福岡支店)
1973年 9月	柏原市に日本キャビネット株式会社(現 連結子会社)を設立。
1974年 4月	枚方市に枚方配送センターを開設。
1974年 8月	柏原市に柏原製造・補修工場を開設。(現 柏原配送センター)
1974年11月	東京都千代田区に東京支店を開設。横浜市に横浜営業所を開設。(現 横浜支店)
1980年 5月	仙台市に仙台支店を開設。
1983年12月	東海リース株式会社(本社高松市)を吸収合併。
1985年 6月	日本キャビネット株式会社の本社を枚方市に移転。
1986年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1988年 6月	中華人民共和国(以下中国という)における合弁会社「福州榕東活動房有限公司」を設立。
1988年 7月	佐倉市の関東総合工場第一期工事竣工。
1988年12月	本社を大阪市北区天神橋に移転。
1990年 2月	東海ハウス株式会社(現 連結子会社)の株式取得。
1990年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1990年 6月	関東総合工場第二期・第三期工事完成。
1996年 7月	中国における合弁会社「漳州榕東活動房有限公司」を設立。(2003年 5月 現 榕東活動房股份有限公司に吸収合併)
2004年 3月	福州榕東活動房有限公司を、「榕東活動房股份有限公司」(現 連結子会社)として株式会社に改組。
2013年 5月	中国における合弁会社「廊坊榕東活動房有限公司」(現 連結子会社)を設立。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、上場市場を東京証券取引所市場第二部に統合。
2021年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

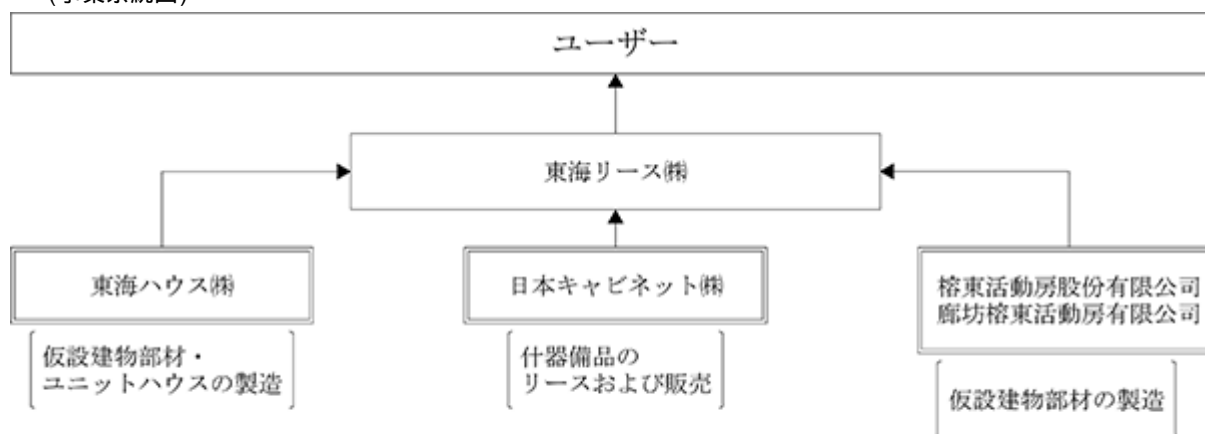
当社の企業集団は当社および子会社4社で構成されており、当社グループが営んでいる主な事業内容は、仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品類等のリースおよび販売という単一の事業であります。当社が仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品類等のリースおよび販売を行い、子会社4社がリース用部材の製造および仕入れならびに仮設建物等に付随する什器備品類を当社へリースおよび販売を行っております。

仮設建物リースおよび販売	主に連結子会社である東海ハウス㈱より完成された仮設建物部材を当社が仕入れ、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。
什器備品リースおよび販売	仮設建物等に付随する什器備品類を連結子会社である日本キャビネット㈱が、当社へリースおよび販売しており、当社が、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。
ユニットハウスリースおよび販売	ユニットハウスは、主として連結子会社である東海ハウス㈱より当社が仕入れを行い、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。また仮設建物等に付随する衛生用移動建物(トイレ棟・フロ等)のリースおよび販売は主に他業者から仕入れを行い、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。

なお、上記のうち、「什器備品リースおよび販売」は、主たる商品である「仮設建物リースおよび販売」や「ユニットハウスリースおよび販売」に付随して発生するものであります。

また、オペレーティングリース会社として、商品の賃貸だけでなく、製造、運送、工事、補修も含めたトータルなサービスを提供しております。

(事業系統図)



(注)      連結子会社

当社は、榕東活動房股份有限公司の筆頭株主(持分比率89.1%)であり、榕東活動房股份有限公司が廊坊榕東活動房有限公司を傘下におく形態となっております。

4 【関係会社の状況】  
(連結子会社)

セグメント の名称	名称	住所	資本金または 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日 本	日本キャビネット(株)	大阪府枚方市	20,000	什器備品リース および販売業	100.0	仮設建物等に付随する什器備品類を当社へリースおよび販売しております。当社から社用設備の一部貸与を受けております。 役員の兼任 1名
	東海ハウス(株)	香川県綾部郡綾川町	40,000	仮設建物製造業	92.7	リース用資産である仮設建物部材等を当社へ製造販売しております。 役員の兼任 3名
中 国	榕東活動房股份有限公司	中華人民共和国 福建省福州市	50,523 千元	仮設建物製造	89.1	リース用資産である仮設建物部材を当社へ販売しております。 役員の兼任 2名
	廊坊榕東活動房有限公司	中華人民共和国 河北省廊坊市	35,000 千元	仮設建物製造	100.0 (75.0)	リース用資産である仮設建物部材を当社へ販売しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、関連する事業の名称を記載しております。  
2 東海ハウス(株)は特定子会社であります。  
3 上記の各社は有価証券届出書または有価証券報告書は提出しておりません。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
仮設建物リース業	568

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 当社グループの事業セグメントは、仮設建物リース業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
419	42.9	14.8	5,463,485

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者および派遣社員を除いた従業員数であります。  
2 平均年間給与は、総合職における給与であり、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女賃金の差異

提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度(2023年4月1日～2024年3月31日)						
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
0.0	28.6	28.6	0.0	69.4	64.2	84.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3 連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき公表していません。  
4 正規雇用労働者は、正規従業員で雇用期間の定めのない者であります。パート・有期労働者は、嘱託社員、海外技能実習生であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### 社会貢献

当社は、オペレーティング・リースシステムを通じて、環境保護と経済成長が両立する社会の形成に貢献していくと同時に、社会・企業・従業員の平和と発展のため、事業活動に精励してまいります。

##### 環境方針

物の命を大切に再生オペレーティング・リースシステムを推進し、廃棄物の減量化と省資源化に取り組みます。

#### (2) 目標とする経営指標

原価や物価上昇などのコスト増加要因に対して、コスト削減や運営の効率化により、営業利益率および自己資本利益率とも5%を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

運営の効率化による人手不足への対応や外注工事のリース商品化による利益確保を図ってまいります。

#### (4) 会社の優先的に対処すべき課題

外注工事および運賃などの原価の上昇や、従業員のモチベーション向上を目的とした給与規程の改訂および人材確保のための人件費の増加を見込んでおり、以下の内容について取り組んでまいります。

- ・リース用資産の在庫状況および納期、採算を一体で重視した受注活動
- ・運営や業務の効率化により利益を捻出できる筋肉質な組織の構築
- ・安全衛生管理や商品などの市場ニーズへの対応による得意先満足度の向上



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、当社グループ等の取締役および部門責任者で構成されたリスクマネジメント委員会（委員長：安田常務取締役）を2023年3月15日に第1回として開催しました。そこでサステナビリティに関するリスクも含めた重要なリスクについて協議、決定し、結果を当委員会から取締役会に報告しました。

以降、当委員会を3カ月ごとに開催し、リスクマネジメントの運用状況の確認を行い、必要に応じて取締役会に報告し、取締役会にて監督してまいります。

### (2)戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社が将来にわたって成長していくためには、少子高齢化による労働力減少に対応できる人材確保のため人材の多様性の確保が必要であり、特に女性の育成が重要であると考えております。現在、女性の管理職への登用実績はありませんが、2023年12月に人事制度を刷新し、働き方にとらわれない職場環境の整備と人材の多様性の確保を進めております。

今後につきましては、職制転換制度を充実させるなどにより、女性の管理職への登用を実現させたいと考えております。

### (3)リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスクも含め、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定めたりスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会において以下を実行します。

- ・リスクマネジメント方針の協議、決定
- ・リスク管理者によるリスク評価結果の確認、協議、決定
- ・リスク対応策の評価、協議、決定
- ・重要リスクの選定
- ・リスクマネジメントの運用状況の確認

重要リスクの分類は、当社グループに与える影響（財務、業務、環境、人命、評判）および発生の可能性を踏まえて行います。

### (4)指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
労働者の男女の賃金の差異 (正規雇用労働者)	75.0%	64.2%
管理職における女性労働者の割合	10.0%	0.0%
男性労働者の育児休業取得率	30.0%	28.6%

(注) 1 賃金については、性別に関係なく同一の基準を適用しております。男女の賃金の差異については、主に職能等級、勤続年数の差により生じたものであります。

2 賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与を含み、退職手当等を除いております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績および財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 自然災害やパンデミックに関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルスを契機に業務方法について検討を行っております。しかしながら、大規模な自然災害やパンデミックが発生することにより、従業員が出勤できず事業運営に支障が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 工場・配送センターの罹災に関するリスク

当社グループは、全国13カ所にリース用資産を配置する工場・配送センターを配置しております。1拠点が罹災し機能不全に陥ったとしても、他の拠点がカバーしリース用資産を供給しますが、復旧まで長期化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 労働災害に関するリスク

当社が扱う仮設建物は、建築工事を伴うため労働災害が発生する可能性があり、安全管理部を中心として安全管理指導を全国展開しております。しかしながら、不測の労働災害により、お客様からの信頼を失い、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 物流に関するリスク

当社グループは、全国13カ所にリース用資産を配置する工場・配送センターを配置しております。自然災害等により道路が寸断されても、他の拠点がカバーしリース用資産を供給しますが、道路の復旧が長期化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 情報・セキュリティに関するリスク

機密情報の紛失・誤用・改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しています。しかしながら、コンピューターウイルスの感染・不正アクセスによる情報の消失・データ改ざん・個人情報や会社の機密情報の漏洩等が生じた場合、情報システムの停止または一時的な混乱等により、事業活動に甚大な支障をきたすとともに、顧客情報の流出により社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 原料調達・原料高騰のリスク

当社が扱う商品である仮設建物およびユニットハウスはリース商品であり、常時全国の工場・配送センターに一定の在庫を配置しており、その主原料である鉄骨、鋼板、ウレタン等の入手が一時的に困難な状態に陥ったり仕入価格が一時的に高騰しても、直ちに当社グループの経営成績には影響を与えることはありません。しかしながら、この状態が長期化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、当社行動指針を定め、コンプライアンスに関する研修を定期的を実施しております。しかしながら、法令違反や社会規範に反した行動等が発生した場合、お客様をはじめとしたステークホルダーからの信頼を失うことにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 市場動向等に関するリスク

当社グループの主要なユーザーは、建設および石油化学業界などの民間企業と官公庁であります。これらの需要動向が、量および単価の両面で当社グループの受注状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、個人消費も緩やかな回復基調が続いていますが、大幅な為替変動や資源価格の高騰による物価上昇の長期化および人手不足が懸念されるなど、先行きが不透明な状況となっています。

このような状況のなか、当社グループは原価高騰に伴って前連結会計年度3月下旬に改定した販売価格を推進するとともに、リース用資産の在庫状況および納期、採算を一体で重視した受注活動を行っております。また、一層のお得意先様満足を獲得すべく商品の品質向上および安全衛生管理の徹底も図っております。

以上の結果、受注活動につきましては特に官公庁需用において営業活動が奏功したこともあり、受注合計額は前期比121.4%となり、期末受注残高も前期比134.8%に至りました。売上高につきましては、当連結会計年度内の受注、完工案件が増加したこともあり17,175百万円（前期比9.1%増）となりました。

損益面につきましては、売価改定および原価低減活動が奏功し、営業利益は998百万円（前期比254.8%増）、経常利益は1,060百万円（前期比207.6%増）となりました。特別利益に連結子会社である東海ハウス株式会社の佐倉社宅において発生した火災事故に対する保険金収入など33百万円、特別損失に横浜配送センター倉庫棟建て替えに伴う固定資産除却損など66百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は675百万円（前期比354.7%増）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

##### （資産の部）

当連結会計年度の資産合計は前連結会計年度より3,254百万円増加し、34,549百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が1,896百万円、土地が950百万円、リース用資産（純額）が326百万円増加したことによるものです。なお、土地の増加額のうち724百万円は、子会社である日本キャビネット株式会社の枚方配送センター移転に伴う取得によるものです。

##### （負債の部）

当連結会計年度の負債合計は前連結会計年度より2,428百万円増加し、18,317百万円となりました。これは主に、借入金（短期借入金、長期借入金）が1,119百万円、未払法人税等が468百万円増加したことによるものです。

##### （純資産の部）

当連結会計年度の純資産合計は前連結会計年度より825百万円増加し、16,231百万円となりました。これは主に、利益剰余金が606百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

オペレーティングリース会社である当社グループは、営業用資産であるリース用資産の取得を、投資活動によるキャッシュ・フローと位置づけております。一方、リース用資産の減価償却費は非資金取引として営業活動によるキャッシュ・フローの減価償却費に含めて記載しております。

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より775百万円減少し、1,792百万円となりました。

営業活動によるキャッシュフローは、1,191百万円の収入（前期は2,402百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,027百万円および減価償却費1,741百万円の計上による資金増加要因と、売上債権の増加額2,011百万円による資金減少要因によるものです。

投資活動によるキャッシュフローは、3,589百万円の支出（前期は1,927百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,095百万円および社用資産の取得による支出1,098百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュフローは、1,588百万円の収入（前期は388百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額1,074百万円と預り保証金の受入による収入673百万円によるものです。

生産、受注および販売の実績

当社および連結子会社の事業は仮設建物リース業であり単一のセグメントであるため、生産、受注および販売の実績についてはセグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

事業の種類	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
仮設建物リース業	1,839,397	114.0

(注) 上記金額は、主にリース用資産の製造高であります。

b. 受注実績

期首契約残高	期中契約高		期中契約実行高		期末契約残高	
金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
9,728,542	19,625,814	121.4	17,175,795	109.1	12,178,561	125.2

c. 販売実績

事業の種類	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
仮設建物リース業	17,175,795	109.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載してあります。

この連結財務諸表の作成に当たっては、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債および収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価、見直しを行っておりますが、急激な環境の変化により、実際の結果と異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載してあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

（売上高）

売上高は、前連結会計年度より1,439百万円増加し17,175百万円（前期比9.1%増）となりました。主な要因としては、当連結会計年度内の受注、完工案件が増加したためです。

（売上総利益）

売上総利益は、前連結会計年度より1,002百万円増加し3,300百万円（前期比43.6%増）となりました。主な要因としては、売価改訂および原価低減活動が奏功したためです。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より284百万円増加し2,301百万円となりました。これらの結果、営業利益は前連結会計年度より717百万円増加し998百万円（前期比254.8%増）となりました。

（経常利益）

営業外収益は、スクラップ売却益の減少などにより8百万円減少し198百万円となりました。営業外費用は、貸倒引当金繰入額の減少などにより7百万円減少し136百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度より715百万円増加し1,060百万円（前期比207.6%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益に連結子会社である東海ハウス株式会社の佐倉社宅において発生した火災事故に対する保険金収入など33百万円、特別損失に横浜配送センター倉庫棟建て替えに伴う固定資産除却損など66百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より526百万円増加し675百万円（前期比354.7%増）となりました。

b. 資本の財源および資金の流動性についての分析

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、専従協力業者ならびに外注業者の工事費と販売費及び一般管理費等のリース事業を運行するための管理費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、リース用資産の取得によるものであります。

運転資金の調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フローおよびコミットメントライン等の融資枠による金融機関からの短期借入を基本としております。

設備投資資金の調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フローおよび金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金など有利子負債残高は13,164百万円となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、業容拡大およびユーザーニーズに適応した商品の高機能化に伴うリース用資産の投資を、設備投資の中核と位置づけております。

当連結会計年度におきましては、リース用資産の取得1,802百万円を中心とし全体で2,974百万円の投資を行っております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。なお、当社および連結子会社の事業は仮設建物リース業であり単一のセグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

### (1) 日本

#### 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		リース用設備	社用設備					
			リース用資産 (注) 1	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)		
枚方配送センター (大阪府枚方市)	仮設建物等のリース供給	75,101	272,768	286	340,129 (6,960)	9,080	697,367	59
柏原配送センター (大阪府柏原市)	"	203,067	16,535	171	420,263 (6,734)	1,314	641,351	8
関東総合工場 (千葉県佐倉市)	"	1,295,515	391,758	111,258	1,945,194 (41,972)	80,914	3,824,641	62
横浜配送センター (神奈川県厚木市)	"	50,860			127,371 (3,064)	4,075	182,307	9
名古屋配送センター (愛知県犬山市)	"	176,211	25,499	553	184,896 (4,701)	11,292	398,452	14
北陸配送センター (石川県金沢市)	"	102,563	35,706	648	102,644 (2,457)	3,470	245,034	5
兵庫配送センター (兵庫県加東市)	"	77,115	72,298	1,883	50,647 (18,894)	6,641	208,586	9
岡山配送センター (岡山市東区)	"	186,086	6,206	823	90,309 (4,572)	9,302	292,727	8
広島配送センター (広島県東広島市)	"	223,240	33,188	246	361,802 (13,211)	6,830	625,308	16
福岡配送センター (福岡県三井郡大刀洗町)	"	338,053	146,866	1,972	292,282 (17,569)	20,341	799,516	26
仙台配送センター (宮城県亶理郡)	"	238,026	84,855	48	103,166 (14,707)	13,439	439,535	14
高松配送センター (香川県高松市)	"	247,855	7,885	93	130,966 (5,743)	8,421	395,222	9
松山配送センター (愛媛県松山市)(注) 4	"	142,101	1,566	95	[4,070]	6,226	149,991	10
本社・大阪支店 (大阪府北区)(注) 3	総括事務・営業店舗	1,022,763	490			907	1,024,161	54
仙台支店 (仙台市青葉区)(注) 3	営業店舗	454,976					454,976	6
千葉支店 (千葉県佐倉市)	"	869,880					869,880	7
東京支店 (東京都港区)(注) 3	"	792,436	79			688	793,204	20
東京第二支店 (東京都豊島区)(注) 3	"	362,422	66			924	363,412	6
横浜支店 (横浜市中区)(注) 3	"	376,962	11			4	376,978	8
名古屋支店 (名古屋市中区)(注) 3	"	461,852	11			3	461,866	8
神戸支店 (神戸市中央区)(注) 3	"	241,394					241,394	5
岡山支店 (岡山市東区)	"	148,290					148,290	3
広島支店 (広島市南区)(注) 3	"	351,547	9			14	351,571	7
高松支店 (香川県高松市)	"	244,257	518				244,775	4
福岡支店 (福岡市博多区)(注) 3	"	585,983	11				585,994	10
関東地区社員駐車場 (千葉県佐倉市)	福利厚生用				173,505 (799)		173,505	
その他 (香川県高松市)	賃貸土地				73,206 (289)		73,206	



国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			リース用設備	社用設備					合計
			リース用資産 (注)1	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注2)		
日本キャビネット ㈱	本社 (大阪府枚方 市)	什器備品の リース供給	827,608	5,538	2,948	894,311 (5,472)	12,921	1,743,329	42
東海ハウス㈱	本社 (香川県綾歌 郡綾川町)	仮設建物等 の製造		274,007	125,476	305,660 (47,196)	150,892	856,037	89

(2) 中国

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			リース用設備	社用設備					合計
			リース用資産 (注)1	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注2)		
榕東活動房股份有 限公司	(中華人民共 和国福建省福 州市)	仮設建物の 製造		63,218	600		148	63,967	10
廊坊榕東活動房有 限公司	(中華人民共 和国河北省廊 坊市)	仮設建物の 製造		213,743	5,485		312	219,541	8

- (注) 1 リース用資産は、事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であります。  
 2 その他には、リース取引に関する会計基準の適用に伴いリース資産として資産計上したもののうち、社用設備として使用しているものを含んでおります。  
 3 建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は97,924千円であります。  
 4 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6,240千円であります。なお、土地のうち賃借中のものは面積を[ ]書きしております。  
 5 リース契約による賃借社用設備は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フォークリフト	18台	5年間	10,342	10,443
貨物自動車	7台	5年間	3,969	4,013
乗用車バン	125台	5年間	50,230	85,505
電子計算機等	1式	6年間等	5,573	9,720

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資については、リース用資産の取得を予定しております。また、当社および連結子会社の事業は仮設建物リース業であり単一のセグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

会社名	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月
提出会社	リース用資産	1,801		自己資金	2024年4月	2025年3月
日本キャビネット㈱	"	138		"	"	"

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,494,322	3,494,322	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります
計	3,494,322	3,494,322		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	31,448,903	3,494,322		8,032,668		2,828,787

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	25	55	13	7	3,892	3,997	
所有株式数(単元)		984	1,042	2,642	414	26	29,638	34,746	19,722
所有株式数の割合(%)		2.83	3.00	7.60	1.19	0.07	85.30	100.00	

(注) 1 自己株式40,325株は「個人その他」に403単元および「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
塚本 博亮	奈良県奈良市	244,897	7.09
株式会社オーガスト・エイト	奈良県奈良市鳥見町1丁目9-13	211,400	6.12
塚本 四女子	奈良県奈良市	126,503	3.66
渡邊 俊雄	千葉県松戸市	102,800	2.98
塚本 幸司	奈良県奈良市	97,273	2.82
東海リース従業員持株会	大阪府大阪市北区天神橋2丁目北2番6号	74,470	2.16
中島 和信	東京都国分寺市	74,400	2.15
中間 信幸	鹿児島県鹿児島市	49,500	1.43
岡本 佳治	東京都品川区	45,700	1.32
中間 高子	鹿児島県鹿児島市	40,400	1.17
計	-	1,067,343	30.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,434,300	34,343	
単元未満株式	普通株式 19,722		
発行済株式総数	3,494,322		
総株主の議決権		34,343	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」普通株式には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海リース株式会社	大阪市北区天神橋 2丁目北2番6号	40,300		40,300	1.15
計		40,300		40,300	1.15

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	147	193
当期間における取得自己株式	12	21

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,000	9,444		
保有自己株式数	40,325		40,337	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、今後の収益予想、財務体質の強化を考え、将来の事業展開に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

配当金の決定に当たっては、今後の事業展開に備えて内部留保の充実に努めながらも、長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするよう30%以上の配当性向を維持するよう努力してまいります。

当社は定款により、中間配当ができる旨を定めており、配当金の支払は、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

また中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績および経営基盤等を考慮し、1株当たり60円（うち中間配当金20円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	69,081	20
2024年6月27日 定時株主総会決議	138,159	40

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念である「社会と我が社の企業と我が社の社員とが永遠の平和と幸福をかちとる企業」となるために、当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な施策のひとつと考えており、経営に対する透明性の向上と公正性の確保、経営の意思決定の迅速化、ステークホルダーに対する経営責任・説明責任の明確化、子会社の事業活動の管理・監督を実現するために全社を挙げて取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は2021年6月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。

#### a . 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計10名の取締役で構成され、経営の意思決定・監督機関として、法令または定款で定める事項や、長期経営方針、事業運営計画など当社の取締役会規程に定める重要事項について意思決定をしております。

（構成員の氏名）

代表取締役社長 塚本博亮（議長）

常務取締役 安田金四郎

取締役 笠場順司、大西泰史、酒井岳宏、西江計二、福本篤士

監査等委員である取締役 此下純央、松井巧（社外）、杉谷浩哉（社外）

#### b . 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名と社外取締役2名の合計3名で構成され、監査の効率性を高めるため、会計監査人との情報交換を密に行い、監視体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役はすべての取締役会に出席しているほか、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視し、業務の執行状況を監査できる体制となっております。

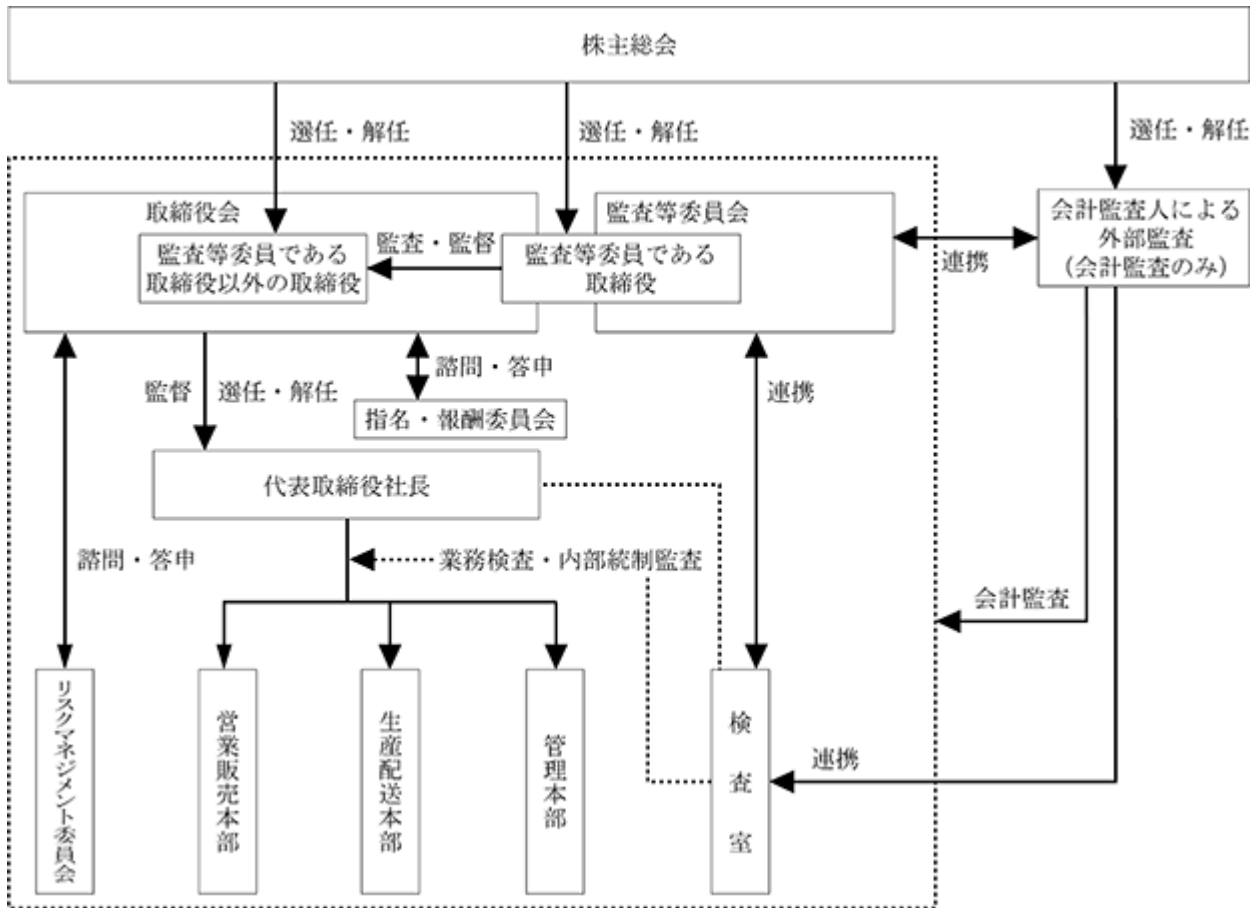
（構成員の氏名）

監査等委員である常勤取締役 此下純央（委員長）

監査等委員である社外取締役 松井巧、杉谷浩哉

以上の体制により、企業統治が機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。





企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、仮設建物を通じて社会貢献と環境保護という使命を持って企業活動を継続していくために、行動指針をすべての役員、従業員、派遣社員（以下「役員・従業員等」という）で共有し、判断・行動の基本とし、当社および当社グループ会社（以下「当社グループ等」という）の役員・従業員等に適用する。
- イ. 代表取締役社長が行動指針の精神を役員・従業員等に継続的に伝達し、コンプライアンスの徹底に努め、取締役はこれを率先垂範して実践し、従業員への啓蒙・指導に努める。
- ウ. ウェブを活用したコンプライアンス研修を当社グループ等の役員・従業員等に対して実施し、コンプライアンス遵守を周知徹底する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会規程に基づき事務局が保存、管理する。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ア. リスク管理に関する基本方針を定めたリスクマネジメント規程に基づき、当社グループ等におけるリスクマネジメント体制を整備し、リスクを組織的に管理することで、損失等の回避または低減、収益の獲得を図り、企業価値を高める。
- イ. リスクマネジメント委員会は、当社グループ等の取締役および部門責任者で構成され、3カ月ごとに開催し、必要に応じて取締役会に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役の責務は「役員規程」に定める。
- イ. 年度計画を含む経営計画を定め、当社として達成すべき目標を明確にする。
- ウ. 各部門担当取締役は、取締役会においてその達成状況を定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

5) 株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、当社行動指針を当社グループ等の役員・従業員等に適用する。
- イ. リスクマネジメント規程に基づき、当社グループ全体のコンプライアンスを含むリスクを管理する。
- ウ. 関係会社管理規程に基づき、必要に応じて子会社から報告、承認申請させる。
- エ. 当社グループ全体における法令、定款などに違反する行為の早期発見のため、通報窓口を設置する。
- オ. 監査等委員会は、定期または臨時に子会社を監査し、取締役会に報告する。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 当社は、監査等委員会が実効的な監査を行うため、監査等委員会の職務を補助する使用人を検査室に配置する。
- イ. 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。
- ウ. 各部門は、当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。

7) 監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア．代表取締役社長および取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会および各種の重要な会議において、随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- イ．検査室は、監査等委員会と内部管理体制における課題等について意見交換を行うほか、監査等委員会の監査業務に協力する。
- ウ．監査等委員は稟議書等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に説明を求めることができる。
- エ．「監査等委員会監査規程」ならびに「監査等委員会監査実施細則」に従い、監査の独立性と権限を保ちつつ、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を行い、必要あるときは、自らの判断で弁護士等の外部アドバイザーを活用し、監査成果の達成を図る。

8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止する。

9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行上必要と認められる費用について、会社が負担するものとし、前払等の請求があるときは速やかにこれに応じるものとする。

10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、行動指針において暴力団等の反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを定める。

## b. 取締役に関する事項

### 1) 取締役の定数および任期

ア．取締役（監査等委員である取締役を除く）

定数を10名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

イ．監査等委員である取締役

定数を5名以内とし、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

### 2) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、監査等委員である取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

#### 4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役および管理職従業員ならびに子会社の取締役、監査役および管理職従業員を被保険者の範囲とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役などの個人被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填されない等の免責事由があります。

#### c. 株主総会決議に関する事項

##### 1) 取締役会で決議できることとしたもの

###### ・自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

###### ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### 2) 取締役会で決議できないこととしたもの

該当事項はありません。

##### 3) 特別決議要件を変更したもの

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塚本 博亮	13回	13回
安田 金四郎	13回	13回
笠場 順司	13回	13回
大西 泰史	13回	13回
酒井 岳宏	13回	13回
西江 計二	13回	13回
福本 篤士	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、以下のとおりであります。

- ・取締役会決議事項
- ・財務諸表の月次実績
- ・受注活動の進捗状況および今後の計画
- ・経費実績
- ・業務運行上の課題

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	塚本博亮	1959年4月14日	1985年10月 1994年4月 1998年6月  1999年4月 1999年6月 2003年4月 2007年6月  2008年4月 2011年6月 2014年6月 2022年6月 2022年9月	株式会社三菱総合研究所入社 当社入社 日本キャビネット株式会社監査役(現任) 営業開発企画部長兼中国室長 取締役営業開発企画部長兼中国室長 取締役総務部長 常務取締役総務部長兼中国市場総括担当 常務取締役総務部長兼社長室長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任) 生産配送本部長(現任) 東海ハウス株式会社取締役(現任)	(注) 2	244,897
常務取締役 営業販売本部長	安田金四郎	1959年8月14日	1983年4月 1995年10月 2015年4月 2015年6月 2019年5月 2019年6月	当社入社 千葉支店長 第四営業販売部長 取締役第四営業販売部長 営業販売本部長 常務取締役営業販売本部長(現任)	(注) 2	8,417
取締役 第一生産配送部長	釜場順司	1973年2月2日	1996年4月 2009年4月 2014年4月 2015年6月 2017年4月 2022年10月	当社入社 枚方配送センター工場長 生産配送本部業務管理部長 取締役業務管理部長 取締役第一生産配送部長(現任) 第二生産配送部長(現任)	(注) 2	3,694
取締役 管理本部長	大西泰史	1965年12月18日	1988年4月 2013年4月 2015年6月 2023年12月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 取締役管理本部長(現任)	(注) 2	8,435
取締役 第五営業販売部長	酒井岳宏	1965年1月14日	1987年10月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2019年6月	当社入社 第五営業販売部長 第一営業販売部長 第三営業販売部長 第五営業販売部長 取締役第五営業販売部長(現任)	(注) 2	4,162
取締役 第一営業販売部長	西江計二	1961年6月16日	1985年4月 1997年6月 2006年4月 2012年1月 2013年4月 2019年6月	当社入社 高松支店長 東京第二支店長 第二営業販売部長 第一営業販売部長 取締役第一営業販売部長(現任)	(注) 2	3,162
取締役 生産配送本部 業務管理部長	福本篤士	1970年5月13日	1994年4月 2012年4月 2017年4月 2019年6月  2022年9月	当社入社 生産配送本部 業務管理部次長 生産配送本部 業務管理部長 取締役生産配送本部 業務管理部長(現任) 東海ハウス株式会社代表取締役(現任)	(注) 2	2,962

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	此下純央	1954年5月13日	1978年2月 1993年4月 2005年4月 2015年4月 2021年4月 2023年6月	当社入社 名古屋支店長 官公庁需用販売部長 大分営業所長 退職 取締役監査等委員(現任)	(注)3	
社外取締役 監査等委員	松井巧	1951年4月27日	2009年7月 2011年7月  2012年7月 2012年9月 2015年6月 2021年6月	芦屋税務署長 大阪国税局調査第一部調査開発課開発 課長 同 定年退職 税理士事務所開設 社外取締役 社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	
社外取締役 監査等委員	杉谷浩哉	1959年10月11日	2011年7月 2016年7月 2019年7月 2020年7月 2020年8月 2023年6月	北税務署総務課長 高松国税局池田税務署長 葛城税務署長 同 定年退職 税理士事務所開設 社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	
計						275,729

- (注) 1 松井巧氏および杉谷浩哉氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役2名を選任しており、いずれも監査等委員であります。社外取締役松井巧氏および杉谷浩哉氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、いずれも他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった事実はありません。

また、社外取締役2名は東京証券取引所が規定する一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、以下に定める要件を満たしております。

#### 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針の内容

- 過去5年間に、当社および当社の関係会社(以下併せて当社グループという)ならびに特定の企業等と以下の利害関係を有していないこと。  
当社グループから、年間1千万円を超える金銭その他の財産を受け取っていないこと。  
以下の企業等(持株会社を含む)の取締役、執行役、その他の役員でないこと。
  - 当社グループとの年間取引額が当社グループあるいは相手先の連結売上高の2%を超える企業等
  - 取引額にかかわらずメインバンク、監査法人等当社グループと実質的な利害関係を有する企業等
  - 当社の大株主(発行済株式総数の10%以上を保有)である企業等
  - 当社が大株主(発行済株式総数の10%以上を保有)となっている企業等
- 当社グループの役員の配偶者あるいは2親等以内の親族でないこと。
- 第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。
- その他、独立役員としての職務を果たすことができないと合理的に認められる事情を有していないこと。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
社外取締役(監査等委員)は、取締役会・取締役等との意見交換を通じて、内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査等委員会監査報告はもとより、検査室から定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制部門からも内部統制の状況等について、随時報告が行われております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会の監査は、取締役(常勤監査等委員) 1名と社外取締役(監査等委員) 2名で実施しております。

取締役(監査等委員) 3名のうち、社外取締役(監査等委員) 2名は税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また社内取締役(常勤監査等委員) 1名は43年間当社の営業販売部門に携わり、営業に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は月1回開催しており、当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会	
	開催回数	出席回数
此下 純央	10回	10回
松井 巧	13回	13回
杉谷 浩哉	10回	10回
神武 勇二	3回	3回
西野 但	3回	3回

監査等委員会における具体的な検討内容としては、以下のとおりであります。

- ・連結子会社で発生した不適切取引などの不正行為に対する防止牽制システム
- ・連結子会社への場所往査の実施方法
- ・内部監査部門との連携強化について

また、常勤の取締役(監査等委員)の活動として、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、監査業務を一層強化するため、社外取締役(監査等委員)と相互の連携を図り、状況共有に努めております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門として業務執行ラインから独立した検査室を設置し、「内部検査規程」に基づき内部統制の有効性や業務執行に係る適正性の監査を実施しております。

また、監査の結果につきましては、以下のとおり報告されております。

- ・総括...代表取締役社長に直接報告するとともに、毎月の取締役会にも報告されております。
- ・詳細...代表取締役社長に直接報告するとともに、監査等委員会にも報告されております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

17年

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 下井田 晶代  
指定有限責任社員業務執行社員 牧野 秀俊

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等7名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、監査等委員会が監査法人選定基準に照らし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性ならびに監査報酬等を総合的に判断し選定します。

f. 取締役(監査等委員)および監査等委員会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会)に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。監査等委員会は、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、会計監査人の職務執行に問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,200	4,200	33,400	
連結子会社				
計	53,200	4,200	33,400	

- (注) 1 当社における非監査業務の内容は、リスクマネジメント規程作成等に向けた助言業務であります。  
2 前連結会計年度の支払額には、前連結会計年度に係る不適切取引に係る追加監査の報酬額20,800千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		28,000		
連結子会社				
計		28,000		

- (注) 当社における非監査業務の内容は、事業計画策定等に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や、当社の規模・業務の特性などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し検討した結果、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であります。

当社は、役員の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬で構成されています。

a. 固定報酬

取締役の職務価値、従業員とのバランス、世間水準、業績等を勘案して決定します。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬は、会社の業績（売上高、営業利益、当期純利益等）、取締役の業績、従業員とのバランス等を勘案し、原則として毎年7月および12月賞与として支給します。

これらの指標を選択した理由は、当社の業績を端的に示す指標であり、計画対比や前年対比など客観性があると判断したためです。

c. 非金銭報酬

非金銭報酬は、取締役に對して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役は除く。以下、「対象取締役」という。）に對して譲渡制限付株式の付与のための報酬を、毎年6月に開催される定時株主総会終了後2か月以内に支給します。

対象取締役は、当報酬の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けます。

取締役ごとの譲渡制限付株式の付与のための報酬は、固定報酬月額に役位係数を乗じて算出されます。

d. 支給割合

支給割合は、おおむね以下のとおりとします。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 1 : 2 : 4 : 1 ~ 1 : 5

上記の方針に基づいて、代表取締役社長が個人ごとの報酬等について立案し、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、月例の固定報酬として世間水準および業績等を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、取締役会においては、社外取締役の独立した客観的な立場での意見も取り入れつつ、また、業績連動報酬については業績を考慮したうえで決定しているため、取締役会は決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等限度額は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と承認いただいております。

上記報酬等のほか、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に對しては、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額30百万円以内、当社の普通株式17,000株以内と承認いただいております。

監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において、年額50百万円以内と承認いただいております。



提出会社の役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	107,458	68,700	30,953	7,805	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	8,260	8,260			2
社外役員	6,570	6,570			3
計	122,288	83,530	30,953	7,805	12

固定報酬には、次の金額が含まれています。

- ・複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額  
取締役(社外取締役を除く) 10,098千円

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
58,618	5	給料39,560千円および賞与19,058千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、取引関係の維持・強化など、取引先および当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を除き、株式を保有しないことを基本方針としております。なお、純投資以外の目的である投資株式の基準を次のとおりとします。

- ・営業戦略上、当社の企業価値向上に寄与しているか
- ・営業戦略上、将来において当社の企業価値向上が期待できるものであるか

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な経済合理性や将来の見通し等の営業戦略上のメリット等を会計年度ごとに検証し、保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	11	110,010

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	1,510	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本基礎技術(株)	111,091	111,091	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は1,444千円であります。	有
	55,767	57,434		
レイズネクスト(株)	6,573	6,057	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は627千円であります。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	14,271	8,813		
東亜建設工業(株)	7,200	1,800	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は162千円であります。 当事業年度の株式数は、2024年3月31日を基準日として2024年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で実施された株式分割後の株式数を記載しております。	無
	8,769	4,777		
(株)電業社機械製作所	2,000	2,000	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は250千円であります。	無
	7,990	6,240		
(株)クボタ	2,823	2,823	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は135千円であります。	無
	6,730	5,643		
月島ホールディングス(株)	4,333	4,026	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は188千円であります。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	6,222	4,380		
(株)タクマ	2,674	2,460	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は120千円であります。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	5,091	3,265		
日本国土開発(株)	4,000	4,000	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は104千円であります。	無
	2,148	2,416		
(株)明電舎	400	400	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は18千円であります。	無
	1,174	768		
世紀東急工業(株)	557	557	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は41千円であります。	無
	1,073	451		
日本製鉄(株)	210	210	同社グループ会社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は34千円であります。	無
	770	655		

(注) 1 業務提携は行っておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、2024年6月度の取締役会において、2024年3月31日を基準とした取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	4	149,636	4	89,510

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3,986		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,583,958	2,384,043
受取手形、売掛金及び契約資産	<sup>1</sup> 6,644,348	<sup>1</sup> 8,540,487
電子記録債権	601,445	659,823
商品及び製品	212,451	290,389
仕掛品	543,673	628,080
原材料及び貯蔵品	499,065	454,199
その他	475,500	521,449
貸倒引当金	58,215	60,415
<b>流動資産合計</b>	<b>11,502,229</b>	<b>13,418,059</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
リース用資産	19,303,453	19,793,536
減価償却累計額	8,178,795	8,342,858
リース用資産（純額）	11,124,658	11,450,677
建物及び構築物	9,368,301	9,330,200
減価償却累計額	7,586,920	7,677,359
建物及び構築物（純額）	1,781,381	1,652,841
機械装置及び運搬具	1,017,272	1,013,726
減価償却累計額	714,547	761,132
機械装置及び運搬具（純額）	302,725	252,594
土地	<sup>3</sup> 5,372,237	<sup>3</sup> 6,322,307
リース資産	565,326	564,207
減価償却累計額	342,118	389,980
リース資産（純額）	223,207	174,227
建設仮勘定	52,181	154,093
その他	149,503	151,845
減価償却累計額	109,683	114,521
その他（純額）	39,819	37,324
<b>有形固定資産合計</b>	<b><sup>2</sup> 18,896,210</b>	<b><sup>2</sup> 20,044,066</b>
無形固定資産	208,575	211,449
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	188,912	264,572
退職給付に係る資産	299,941	408,374
繰延税金資産	28,209	27,887
その他	196,276	200,824
貸倒引当金	26,225	26,225
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>687,112</b>	<b>875,433</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>19,791,899</b>	<b>21,130,949</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,294,129</b>	<b>34,549,008</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,496,274	1,691,692
電子記録債務	1,959,052	1,725,883
短期借入金	<sup>2</sup> 4,507,931	<sup>2</sup> 5,565,478
リース債務	104,195	83,665
未払法人税等	13,455	481,631
賞与引当金	149,398	427,800
役員賞与引当金	8,400	24,500
設備関係支払手形	5,610	3,849
その他	<sup>1</sup> 639,380	<sup>1</sup> 815,719
流動負債合計	8,883,697	10,820,219
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 6,601,808	<sup>2</sup> 6,664,013
リース債務	119,012	90,561
繰延税金負債	126,614	81,257
役員退職慰労引当金	28,400	25,800
その他	129,331	636,003
固定負債合計	7,005,165	7,497,635
負債合計	15,888,862	18,317,854
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,032,668	8,032,668
資本剰余金	5,730,739	5,729,101
利益剰余金	1,324,875	1,931,119
自己株式	72,707	63,457
株主資本合計	15,015,576	15,629,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,862	119,870
為替換算調整勘定	220,398	279,565
退職給付に係る調整累計額	42,684	48,396
その他の包括利益累計額合計	245,576	447,831
非支配株主持分	144,113	153,889
純資産合計	15,405,266	16,231,154
負債純資産合計	31,294,129	34,549,008

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	15,736,099	1	17,175,795
売上原価	3	13,437,376	3	13,875,064
売上総利益		2,298,722		3,300,731
販売費及び一般管理費	2, 3	2,017,191	2, 3	2,301,877
営業利益		281,531		998,853
営業外収益				
受取利息		16,459		12,713
受取配当金		6,530		7,446
受取賃貸料		82,354		88,210
スクラップ売却益		82,989		75,271
その他		19,093		15,257
営業外収益合計		207,428		198,898
営業外費用				
支払利息		50,168		56,102
支払手数料		35,455		52,215
賃貸収入原価		21,920		26,411
貸倒引当金繰入額		26,225		-
その他		10,321		2,218
営業外費用合計		144,092		136,946
経常利益		344,867		1,060,805
特別利益				
固定資産売却益	4	496	4	12
投資有価証券売却益		-		1,369
受取保険金		-	5	31,744
役員退職慰労引当金戻入額	8	24,800		-
特別利益合計		25,296		33,125
特別損失				
固定資産売却損		-	6	812
固定資産除却損	7	20,411	7	58,042
災害による損失	5	14,690	5	7,545
特別調査費用	8	39,852		-
弁護士報酬等	8	3,820		-
特別損失合計		78,774		66,400
税金等調整前当期純利益		291,389		1,027,531
法人税、住民税及び事業税		83,002		451,389
法人税等調整額		51,898		108,116
法人税等合計		134,900		343,273
当期純利益		156,488		684,258
非支配株主に帰属する当期純利益		7,973		8,933
親会社株主に帰属する当期純利益		148,515		675,325

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	156,488	684,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,639	51,972
為替換算調整勘定	64,356	62,962
退職給付に係る調整額	54,420	91,080
その他の包括利益合計	2,296	206,015
包括利益	158,785	890,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	146,909	877,580
非支配株主に係る包括利益	11,875	12,692



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,032,668	5,731,230	1,452,578	73,637	15,142,840
当期変動額					
剰余金の配当			276,219		276,219
親会社株主に帰属する 当期純利益			148,515		148,515
自己株式の取得				7,364	7,364
自己株式の処分		490		8,293	7,802
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	490	127,703	929	127,264
当期末残高	8,032,668	5,730,739	1,324,875	72,707	15,015,576

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	75,512	159,933	11,736	247,182	136,466	15,526,490
当期変動額						
剰余金の配当						276,219
親会社株主に帰属する 当期純利益						148,515
自己株式の取得						7,364
自己株式の処分						7,802
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,650	60,464	54,420	1,606	7,646	6,040
当期変動額合計	7,650	60,464	54,420	1,606	7,646	121,223
当期末残高	67,862	220,398	42,684	245,576	144,113	15,405,266

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,032,668	5,730,739	1,324,875	72,707	15,015,576
当期変動額					
剰余金の配当			69,081		69,081
親会社株主に帰属する 当期純利益			675,325		675,325
自己株式の取得				193	193
自己株式の処分		1,638		9,444	7,806
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,638	606,243	9,250	613,856
当期末残高	8,032,668	5,729,101	1,931,119	63,457	15,629,432

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	67,862	220,398	42,684	245,576	144,113	15,405,266
当期変動額						
剰余金の配当						69,081
親会社株主に帰属する 当期純利益						675,325
自己株式の取得						193
自己株式の処分						7,806
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,007	59,167	91,080	202,255	9,776	212,031
当期変動額合計	52,007	59,167	91,080	202,255	9,776	825,887
当期末残高	119,870	279,565	48,396	447,831	153,889	16,231,154

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	291,389	1,027,531
減価償却費	1,741,200	1,741,635
災害による損失	14,690	7,545
特別調査費用	39,852	-
弁護士報酬等	3,820	-
受取保険金	-	31,744
固定資産売却益	496	12
固定資産売却損	-	812
固定資産除却損	20,411	58,042
投資有価証券売却損益（は益）	-	1,369
貸倒引当金の増減額（は減少）	26,913	267
賞与引当金の増減額（は減少）	114,127	278,402
役員賞与引当金の増減額（は減少）	13,560	16,100
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	16,100	2,600
退職給付に係る資産又は負債の増減額	9,450	22,768
受取利息及び受取配当金	22,990	20,159
支払利息	50,168	56,102
リース用資産の中古販売による売上原価	18,326	13,952
為替差損益（は益）	8,638	1,220
売上債権の増減額（は増加）	569,018	2,011,598
棚卸資産の増減額（は増加）	20,402	112,645
その他の資産の増減額（は増加）	14,511	47,437
仕入債務の増減額（は減少）	45,991	17,706
長期未払金の増減額（は減少）	9,300	-
預り金の増減額（は減少）	792	-
その他の負債の増減額（は減少）	69,346	204,057
その他	3,008	46,018
小計	2,660,477	1,264,059
利息及び配当金の受取額	22,990	20,159
利息の支払額	50,163	56,363
保険金の受取額	-	31,744
特別調査費用の支払額	19,052	20,800
法人税等の支払額	211,331	47,464
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,402,918</b>	<b>1,191,335</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	81,120	1,095,304
定期預金の払戻による収入	106,321	520,733
リース用資産の取得による支出	1,738,622	1,897,654
社用資産の取得による支出	217,392	1,098,142
社用資産の売却による収入	582	1,459
固定資産の除却による支出	-	24,980
投資有価証券の取得による支出	1,151	1,553
投資有価証券の売却による収入	-	2,128
その他	3,478	3,370
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,927,903</b>	<b>3,589,942</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	346,000	1,074,000
長期借入れによる収入	4,109,000	3,840,000
長期借入金の返済による支出	3,849,897	3,794,248
リース債務の返済による支出	113,048	111,929
預り保証金の受入による収入	106,700	673,200
預り保証金の返還による支出	7,965	19,261
自己株式の取得による支出	7,364	193
配当金の支払額	280,041	73,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	388,617	1,588,300
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,315	35,043
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	118,713	775,262
現金及び現金同等物の期首残高	2,449,172	2,567,886
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,567,886	1 1,792,623

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

日本キャビネット株式会社

東海ハウス株式会社

榕東活動房股份有限公司(中華人民共和国福州市)

廊坊榕東活動房有限公司(中華人民共和国廊坊市)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、榕東活動房股份有限公司および廊坊榕東活動房有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

原材料のうち主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

その他の棚卸資産は、主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産の減価償却の方法

リース用資産

事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。

なお、仮設建物およびユニットハウスの耐用年数については7~20年を、その他のリース用資産の耐用年数については5~7年を用いております。

社用資産

建物

定額法によっております。なお、主な耐用年数は5~65年であります。

建物以外の社用資産

国内の連結会社については定率法によっており、在外連結子会社については定額法によっております。なお、主な耐用年数は3~14年であります。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース用資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 無形固定資産

定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては投資その他の資産に「退職給付に係る資産」を計上しております。

#### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### (5) 重要な収益および費用の計上基準

顧客との契約について、当社グループは次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときにまたは充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品類等のリース事業および販売事業を行っております。各事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### リース事業

リース事業の売上収益の認識は「リース」、「建上工事」、「解体工事」に分類され、「リース」においては『リース取引に関する会計基準』に基づき収益の認識を行っております。「建上工事」においては仮設建物およびユニットハウスの設計、運搬、設置、エアコンや各種備品などの据付設置等があり、「解体工事」においてはリース期間が満了した物件の解体、搬出、整地等があり、それらは施工履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りは総工事原価が算定できないため原価回収基準を適用しております。また、短期間の「建上工事」および「解体工事」については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 販売事業

販売事業の売上収益の認識は「建上工事」、「販売」に分類され、「建上工事」においては仮設建物およびユニットハウスの設計、運搬、設置、エアコンや各種備品などの据付設置等があり、施工履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りは総工事原価が算定できないため原価回収基準を適用しております。「販売」においては建上工事が完了し製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されたと判断した時点で収益を認識しています。

#### (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産・負債・収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性について

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	28,209千円	27,887千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「受取保険金」に表示していた399千円と「その他」に表示していた18,694千円は、「その他」19,093千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額および流動負債のその他のうち、契約負債および返金負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 担保資産および担保付債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	822,882千円	730,001千円
土地	3,924,309千円	4,648,735千円
計	4,742,192千円	5,378,737千円

(担保されている債務)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	972,499千円	1,340,007千円
短期借入金	3,127,501千円	3,209,993千円
計	4,100,000千円	4,550,000千円

- 3 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	10,000千円	10,000千円



(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	852,826千円	846,527千円
貸倒引当金繰入額	715千円	千円
賞与引当金繰入額	62,754千円	181,400千円
役員賞与引当金繰入額	8,400千円	24,500千円
退職給付引当金繰入額	17,374千円	31,446千円
退職給付費用	30,550千円	40,149千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,000千円	3,400千円
地代家賃	154,363千円	158,303千円
減価償却費	61,538千円	61,582千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は該当ありません。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	496千円	12千円
計	496千円	12千円

5 受取保険金および災害による損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年1月24日に当社の連結子会社である東海ハウス株式会社の佐倉社宅において発生した火災事故における有形固定資産の除却損14,690千円であります。なお、解体費用や保険料等は確定次第計上いたします。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年1月24日に当社の連結子会社である東海ハウス株式会社の佐倉社宅において発生した火災事故における保険金および被災した建物などの解体費用であります。

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	572千円
その他	千円	240千円
計	千円	812千円

## 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース用資産	18,699千円	26,508千円
建物及び構築物	1,252千円	5,826千円
機械装置及び運搬具	173千円	705千円
解体撤去費	千円	24,980千円
その他	284千円	21千円
計	20,411千円	58,042千円

## 8 役員退職慰労引当金戻入額、特別調査費用および弁護士報酬等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2022年8月19日付「当社連結子会社の不適切な取引に係る調査に関するお知らせ」ならびに2022年9月22日付「外部調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社連結子会社である東海ハウス株式会社において、不適切な取引（原価の水増し請求行為、簿外資金およびその一部の費消）を確認し、この不適切な取引の内容の調査や件外事案の有無、原因分析などを明らかにするために外部調査委員会を設置いたしました。特別調査費用はこの調査委員に対する報酬や関連データの解析費用、有限責任監査法人トーマツに対する追加の監査報酬等であります。弁護士報酬等に関しては、上記不適切取引に関わった当時の役員、従業員等計4名に対する訴訟の弁護士着手金であります。また、役員退職慰労引当金戻入額は不適切取引に関わった当時の役員に対する役員退職慰労金の不支給を決議したことにより戻し入れた金額となります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,027千円	76,371千円
組替調整額	千円	1,369千円
税効果調整前	11,027千円	75,002千円
税効果額	3,388千円	23,030千円
計	7,639千円	51,972千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	64,356千円	62,962千円
組替調整額	千円	千円
計	64,356千円	62,962千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	72,153千円	108,513千円
組替調整額	6,238千円	22,688千円
税効果調整前	78,392千円	131,201千円
税効果額	23,972千円	40,121千円
計	54,420千円	91,080千円
その他の包括利益合計	2,296千円	206,015千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,494,322			3,494,322

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,389	8,953	5,164	46,178

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 197 株

立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加 5,300 株

譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の没収分による増加 3,456 株

譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,164 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,077	40	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	138,141	40	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,494,322			3,494,322

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,178	147	6,000	40,325

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 147株

譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分による減少 6,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	69,081	20	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138,159	40	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,583,958千円	2,384,043千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	16,071千円	591,420千円
現金及び現金同等物	2,567,886千円	1,792,623千円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務	27,688千円	63,330千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、および工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にリース用資産の取得を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金等は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業販売部「業務取扱細則規程」に従い、営業債権について、営業販売本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の業務取扱規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理会計部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金等			
受取手形及び売掛金(3)	6,644,348		
電子記録債権	601,445		
貸倒引当金(2)	58,170		
受取手形及び売掛金等(純額)	7,187,623	7,187,623	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	188,912	188,912	
資産計	7,376,535	7,376,535	
(1) 支払手形及び買掛金等			
支払手形及び買掛金	1,496,274		
電子記録債務	1,959,052		
支払手形及び買掛金等	3,455,327	3,455,327	
(2) 短期借入金	4,507,931	4,507,931	
(3) 長期借入金	6,601,808	6,601,069	738
負債計	14,565,066	14,564,327	738

- ( ) 1 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 受取手形、売掛金および電子記録債権に係る貸倒引当金であります。
- 3 受取手形及び売掛金の残高には契約資産が含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金等			
受取手形及び売掛金(3)	8,540,487		
電子記録債権	659,823		
貸倒引当金(2)	60,382		
受取手形及び売掛金等(純額)	9,139,928	9,139,928	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	264,572	264,572	
資産計	9,404,500	9,404,500	
(1) 支払手形及び買掛金等			
支払手形及び買掛金	1,691,692		
電子記録債務	1,725,883		
支払手形及び買掛金等	3,417,575	3,417,575	
(2) 短期借入金	5,565,478	5,565,478	
(3) 長期借入金	6,664,013	6,678,771	14,758
負債計	15,647,066	15,661,825	14,758

- ( ) 1 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 受取手形、売掛金および電子記録債権に係る貸倒引当金であります。
- 3 受取手形及び売掛金の残高には契約資産が含まれております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,583,958		
受取手形及び売掛金等	7,245,794		
合計	9,829,752		

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,384,043		
受取手形及び売掛金等	9,200,311		
合計	11,584,355		

(注2) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	704,000					
長期借入金	3,803,931	2,982,820	2,067,098	1,206,496	322,144	23,250
合計	4,507,931	2,982,820	2,067,098	1,206,496	322,144	23,250

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,778,000					
長期借入金	3,787,478	2,856,074	1,995,472	1,111,136	537,773	163,558
合計	5,565,478	2,856,074	1,995,472	1,111,136	537,773	163,558

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	188,912			188,912
資産計	188,912			188,912

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	264,572			264,572
資産計	264,572			264,572



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金等		7,187,623		7,187,623
資産計		7,187,623		7,187,623
支払手形及び買掛金等		3,455,327		3,455,327
短期借入金		4,507,931		4,507,931
長期借入金		6,601,069		6,601,069
負債計		14,564,327		14,564,327

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金等		9,139,928		9,139,928
資産計		9,139,928		9,139,928
支払手形及び買掛金等		3,417,575		3,417,575
短期借入金		5,565,478		5,565,478
長期借入金		6,678,771		6,678,771
負債計		15,661,825		15,661,825

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金等、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類されております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	188,912	91,495	97,416
小計	188,912	91,495	97,416
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式			
小計			
計	188,912	91,495	97,416

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	264,572	92,223	172,349
小計	264,572	92,223	172,349
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式			
小計			
計	264,572	92,223	172,349

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
合計			

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,128	1,369	
合計	2,128	1,369	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用し、給料と勤続期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

また、当社は上記とは別に、複数事業主型の確定給付企業年金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。

## 2 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,122,105千円	1,139,661千円
勤務費用	71,264千円	72,314千円
利息費用	7,181千円	7,293千円
数理計算上の差異の発生額	11,085千円	13,219千円
退職給付の支払額	49,804千円	48,304千円
退職給付債務の期末残高	1,139,661千円	1,157,745千円

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,490,988千円	1,439,602千円
期待運用収益	29,819千円	28,792千円
数理計算上の差異の発生額	83,239千円	95,293千円
事業主からの拠出額	51,837千円	50,736千円
退職給付の支払額	49,804千円	48,304千円
年金資産の期末残高	1,439,602千円	1,566,119千円

## (3)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,139,661千円	1,157,745千円
年金資産	1,439,602千円	1,566,119千円
退職給付に係る資産	299,941千円	408,374千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	299,941千円	408,374千円

## (4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	71,264千円	72,314千円
利息費用	7,181千円	7,293千円
期待運用収益	29,819千円	28,792千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,238千円	22,688千円
確定給付制度に係る退職給付費用	42,387千円	73,504千円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	78,392千円	131,201千円
合計	78,392千円	131,201千円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	61,486千円	69,715千円
合計	61,486千円	69,715千円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸付金等	76%	77%
保険資産(一般勘定)	24%	23%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.7%	1.7%

3 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度43,978千円、当連結会計年度44,720千円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年6月30日現在)	当連結会計年度 (2023年6月30日現在)
年金資産の額	77,272,130千円	93,049,562千円
年金財政計算上の数理債務の額	75,263,859千円	90,531,587千円
差引額	2,008,271千円	2,517,975千円

(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.22% (2022年6月30日現在)

当連結会計年度 0.21% (2023年6月30日現在)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,617,953千円、当連結会計年度2,008,271千円)および当年度剰余金(前連結会計年度390,318千円、当連結会計年度509,703千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	37,115千円	8,139千円
賞与引当金	46,917千円	132,530千円
長期未払金	13,730千円	12,323千円
役員退職慰労引当金	9,762千円	8,828千円
未払事業税	12,229千円	33,565千円
未実現利益消去	33,511千円	28,377千円
未成工事支出金	5,396千円	3,698千円
その他	55,809千円	67,793千円
繰延税金資産 小計	214,472千円	295,257千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額 (注)2	33,427千円	8,139千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	75,225千円	77,599千円
評価性引当額小計 (注)1	108,652千円	85,739千円
繰延税金負債との相殺額	77,610千円	181,630千円
繰延税金資産 合計	28,209千円	27,887千円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	92,634千円	125,790千円
その他有価証券評価差額金	29,518千円	52,478千円
土地評価差額	69,303千円	69,303千円
その他	12,768千円	15,314千円
繰延税金負債 小計	204,225千円	262,887千円
繰延税金資産との相殺額	77,610千円	181,630千円
繰延税金負債 合計	126,614千円	81,257千円
繰延税金負債の純額	98,405千円	53,369千円

(注) 1 評価性引当額が22,893千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社東海ハウス株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が25,267千円減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						37,115	37,115千円
評価性引当額						33,427	33,427千円
繰延税金資産						3,688	3,688千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						8,139	8,139千円
評価性引当額						8,139	8,139千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	14.8%	4.2%
繰越欠損金利用	%	2.1%
評価性引当額	10.0%	0.6%
連結子会社の税率差異	0.6%	0.6%
未実現利益の消去等連結修正項目	12.1%	0.3%
所得税特別控除	%	1.6%
過年度法人税等	%	0.7%
その他	0.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%	33.4%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	仮設建物	什器備品	ユニットハウス	合計
リースに係る工事費	7,108,515	1,354,617	1,979,303	10,442,436
販売	473,137	27,782	30,155	531,074
顧客との契約から生じる収益	7,581,653	1,382,400	2,009,458	10,973,511
リース料	1,832,466	1,520,687	1,409,434	4,762,588
外部顧客への売上高	9,414,119	2,903,087	3,418,892	15,736,099

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	仮設建物	什器備品	ユニットハウス	合計
リースに係る工事費	7,620,206	1,291,941	2,131,505	11,043,653
販売	836,048	41,504	23,064	900,617
顧客との契約から生じる収益	8,456,255	1,333,446	2,154,570	11,944,271
リース料	2,244,423	1,505,079	1,482,021	5,231,524
外部顧客への売上高	10,700,678	2,838,525	3,636,591	17,175,795

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高 (2022年4月1日)	期末残高 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	214,346	138,934
売掛金	7,003,348	6,485,982
電子記録債権	553,725	601,445
契約資産	39,540	19,432
契約負債		
前受金	61,215	50,675
返金負債		
預り金	8,993	14,953

- (注) 1 当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権(主に売掛金)、契約資産(主に工事進行基準における収益部分)、契約負債(主に契約時入金など履行義務を充足させる前に得意先より入金されたもの)および返金負債(主にリース契約の途中解約などによる短縮リース料や解体時施工不要部分など得意先に返金する予定のもの)であります。
- 2 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは61,215千円であります。
- 3 当連結会計年度において契約資産、契約負債および返金負債の残高の重要な変動はありません。
- 4 顧客からの支払時期は、リース事業および販売事業の建上工事や解体工事などの施工履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する場合においても完全に履行義務を充足した時点より支払いが開始されます。
- 5 上記金額には、リース取引による債権も含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌連結会計年度以降に認識することが見込まれる収益の金額および時期

未経過のリース料や未施工の解体工事など5,191,218千円が2023年4月から2036年3月の13年間で収益として認識することが見込まれます。



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高 (2023年4月1日)	期末残高 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	138,934	134,924
売掛金	6,485,982	8,381,679
電子記録債権	601,445	659,823
契約資産	19,432	23,882
契約負債		
前受金	50,675	
返金負債		
預り金	14,953	3,343

- (注) 1 当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）、契約資産（主に工事進行基準における収益部分）、契約負債（主に契約時入金など履行義務を充足させる前に得意先より入金されたもの）および返金負債（主にリース契約の途中解約などによる短縮リース料や解体時施工不要部分など得意先に返金する予定のもの）であります。
- 2 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは50,675千円であります。
- 3 当連結会計年度において契約資産、契約負債および返金負債の残高の重要な変動はありません。
- 4 顧客からの支払時期は、リース事業および販売事業の建上工事や解体工事などの施工履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する場合においても完全に履行義務を充足した時点より支払いが開始されます。
- 5 上記金額には、リース取引による債権も含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌連結会計年度以降に認識することが見込まれる収益の金額および時期

未経過のリース料や未施工の解体工事など6,064,245千円が2024年4月から2036年3月の12年間で収益として認識することが見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスごとの情報に関しては、注記事項の(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスごとの情報に関しては、注記事項の(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社および連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,425円90銭	4,654円68銭
1株当たり当期純利益金額	43円02銭	195円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,405,266	16,231,154
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	144,113	153,889
(うち非支配株主持分)	(144,113)	(153,889)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,261,152	16,077,264
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,448,144	3,453,997

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	148,515	675,325
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	148,515	675,325
普通株式の期中平均株式数(株)	3,452,241	3,452,060

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	704,000	1,778,000	0.95	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,803,931	3,787,478	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	104,195	83,665		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,601,808	6,664,013	0.67	2025年4月～ 2034年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	119,012	90,561		2025年4月～ 2029年1月
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の預り保証金	21,020	166,603	0.83	
預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,680	594,034	0.83	
合計	11,439,646	13,164,356		

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,856,074	1,995,472	1,111,136	537,773
リース債務	43,277	21,570	14,992	4,823

- 2 長期借入金の平均利率は借入金毎の期末残高に約定利率を乗じて求めた額を期末残高で除して求めております。また、リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 3 その他の有利子負債の「預り保証金」は保証契約による預り金です。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 自2023年4月1日 至2023年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2023年4月1日 至2023年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2023年4月1日 至2023年12月31日	第56期 連結会計年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	3,807,257	8,076,805	12,140,914	17,175,795
税金等調整前四半期(当 期)純利益 (千円)	83,126	346,307	534,602	1,027,531
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	52,147	222,410	331,816	675,325
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	15.12	64.46	96.14	195.63

	第1四半期 連結会計期間 自2023年4月1日 至2023年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2023年7月1日 至2023年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2023年10月1日 至2023年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	15.12	49.32	31.67	84.98

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,280,351	1,085,089
受取手形	138,934	134,924
電子記録債権	601,445	659,823
売掛金及び契約資産	6,454,044	8,353,105
原材料及び貯蔵品	187,806	181,197
未成工事支出金	435,069	517,985
未収入金	<sup>3</sup> 37,828	<sup>3</sup> 24,360
前払費用	70,525	81,404
前払リース料	604,637	638,961
その他	91,925	91,320
貸倒引当金	7,200	7,200
流動資産合計	9,895,367	11,760,974
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
リース用資産	<sup>2</sup> 10,829,478	<sup>2</sup> 11,199,138
建物	1,089,019	997,240
構築物	114,367	99,091
機械及び装置	139,607	118,052
車両運搬具	30	30
工具、器具及び備品	26,976	26,045
土地	<sup>4</sup> 4,170,742	<sup>4</sup> 4,396,386
リース資産	198,796	157,847
建設仮勘定	258	17,477
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 16,569,277	<sup>1</sup> 17,011,310
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	30,650	30,650
施設利用権	438	403
無形固定資産合計	31,089	31,053
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	184,356	259,646
関係会社株式	1,458,797	1,458,797
出資金	500	500
関係会社出資金	114,340	114,340
差入保証金	145,392	146,606
長期前払費用	-	298
前払年金費用	337,415	314,492
繰延税金資産	-	23,845
投資その他の資産合計	2,240,801	2,318,527
固定資産合計	18,841,169	19,360,891
資産合計	28,736,536	31,121,865

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,416	-
電子記録債務	3 1,857,858	3 1,446,736
買掛金	3 1,419,223	3 1,662,455
短期借入金	704,000	1,748,000
1年内返済予定の長期借入金	1 3,578,361	1 3,485,001
リース債務	96,436	76,939
未払金	3 203,409	3 214,799
未払費用	82,350	108,327
未払法人税等	-	469,325
未払消費税等	66,058	156,848
前受金	50,675	-
預り金	67,635	55,720
賞与引当金	115,500	370,000
役員賞与引当金	6,200	21,300
その他	255,862	380,370
流動負債合計	8,504,986	10,195,824
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 6,097,526	1 5,812,525
リース債務	102,360	80,907
繰延税金負債	67,289	-
その他	128,530	635,126
固定負債合計	6,395,705	6,528,558
負債合計	14,900,692	16,724,383
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,032,668	8,032,668
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,828,787	2,828,787
その他資本剰余金	2,804,650	2,803,012
資本剰余金合計	5,633,437	5,631,799
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	175,426	678,234
利益剰余金合計	175,426	678,234
自己株式	72,707	63,457
株主資本合計	13,768,825	14,279,245
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	67,018	118,236
評価・換算差額等合計	67,018	118,236
純資産合計	13,835,844	14,397,482
負債純資産合計	28,736,536	31,121,865



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
リース売上高	15,108,024	16,235,274
販売収益	627,861	927,891
売上高合計	15,735,886	17,163,165
売上原価		
リース売上原価	13,189,116	13,364,304
販売原価	533,952	781,955
売上原価合計	<sup>1</sup> 13,723,069	<sup>1</sup> 14,146,260
売上総利益	2,012,816	3,016,905
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 1,840,803	<sup>2</sup> 2,104,040
営業利益	172,012	912,865
営業外収益		
受取利息	51	1
受取配当金	40,693	30,882
受取賃貸料	<sup>1</sup> 26,889	<sup>1</sup> 28,473
スクラップ売却益	36,703	63,352
その他	15,598	12,928
営業外収益合計	119,935	135,638
営業外費用		
支払利息	47,113	53,139
賃貸収入原価	13,176	11,515
支払手数料	35,455	52,215
その他	95	252
営業外費用合計	95,842	117,122
経常利益	196,105	931,381
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	<sup>3</sup> 4,700	-
特別利益合計	4,700	-
特別損失		
固定資産除却損	20,227	58,088
特別調査費用	<sup>3</sup> 39,852	-
弁護士報酬等	<sup>3</sup> 2,170	-
特別損失合計	62,249	58,088
税引前当期純利益	138,556	873,293
法人税、住民税及び事業税	42,020	415,100
法人税等調整額	38,228	113,696
法人税等合計	80,248	301,403
当期純利益	58,307	571,889

【製造原価明細書】

a リース売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,213,063	9.2	1,169,437	8.8
労務費	1	1,199,836	9.1	1,432,586	10.7
(賞与引当金繰入額)		(55,423)		(184,769)	
(退職給付引当金繰入額)		(20,320)		(36,171)	
外注費	1	6,841,531	51.8	6,745,851	50.5
経費	1	3,943,555	29.9	4,008,443	30.0
(減価償却費)		(1,570,971)		(1,476,399)	
当期総製造費用		13,197,985	100.0	13,356,318	100.0
期首未成工事支出金		43,794		28,600	
合計		13,241,780		13,384,919	
期末未成工事支出金		28,600		20,614	
他勘定振替高	2	24,063			
当期リース売上原価		13,189,116		13,364,304	

(注) 1 材料費・労務費・経費については、一期間の発生費用の総額を費目別に集計しております。  
2 他勘定振替高は、リース用資産に振替えた金額であります。

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

b 販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		42,326	7.9	57,904	7.4
労務費		40,614	7.6	67,688	8.7
外注費		402,186	75.4	600,089	76.8
経費		48,556	9.1	56,082	7.2
当期総製造費用		533,684	100.0	781,765	100.0
期首未成工事支出金		568		300	
合計		534,252		782,065	
期末未成工事支出金		300		110	
当期販売原価		533,952		781,955	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,032,668	2,828,787	2,805,140	5,633,928	393,337	393,337
当期変動額						
剰余金の配当					276,219	276,219
当期純利益					58,307	58,307
自己株式の取得						-
自己株式の処分			490	490		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	490	490	217,911	217,911
当期末残高	8,032,668	2,828,787	2,804,650	5,633,437	175,426	175,426

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	73,637	13,986,297	75,252	75,252	14,061,550
当期変動額					
剰余金の配当		276,219			276,219
当期純利益		58,307			58,307
自己株式の取得	7,364	7,364			7,364
自己株式の処分	8,293	7,802			7,802
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,233	8,233	8,233
当期変動額合計	929	217,472	8,233	8,233	225,706
当期末残高	72,707	13,768,825	67,018	67,018	13,835,844

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,032,668	2,828,787	2,804,650	5,633,437	175,426	175,426
当期変動額						
剰余金の配当					69,081	69,081
当期純利益					571,889	571,889
自己株式の取得						-
自己株式の処分			1,638	1,638		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,638	1,638	502,807	502,807
当期末残高	8,032,668	2,828,787	2,803,012	5,631,799	678,234	678,234

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	72,707	13,768,825	67,018	67,018	13,835,844
当期変動額					
剰余金の配当		69,081			69,081
当期純利益		571,889			571,889
自己株式の取得	193	193			193
自己株式の処分	9,444	7,806			7,806
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			51,218	51,218	51,218
当期変動額合計	9,250	510,419	51,218	51,218	561,638
当期末残高	63,457	14,279,245	118,236	118,236	14,397,482

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

###### 原材料及び貯蔵品

主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。その他の原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) リース資産以外の有形固定資産

###### リース用資産

事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。

なお、仮設建物およびユニットハウスの耐用年数については7～16年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

###### 社用資産

###### 建物

定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～65年であります。

###### 建物以外の社用資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は3～14年であります。

##### (2) リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース用資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 無形固定資産

定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、投資その他の資産に「前払年金費用」を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 重要な収益および費用の計上基準

顧客との契約について、当社グループは次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときにまたは充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品類等のリース事業および販売事業を行っております。各事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

リース事業

リース事業の売上収益の認識は「リース」、「建上工事」、「解体工事」に分類され、「リース」においては『リース取引に関する会計基準』に基づき収益の認識を行っております。「建上工事」においては仮設建物およびユニットハウスの設計、運搬、設置、エアコンや各種備品などの据付設置等があり、「解体工事」においてはリース期間が満了した物件の解体、搬出、整地等があり、それらは施工履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りは総工事原価が算定できないため原価回収基準を適用しております。また、短期間の「建上工事」および「解体工事」については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

販売事業

販売事業の売上収益の認識は「建上工事」、「販売」に分類され、「建上工事」においては仮設建物およびユニットハウスの設計、運搬、設置、エアコンや各種備品などの据付設置等があり、施工履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りは総工事原価が算定できないため原価回収基準を適用しております。「販売」においては建上工事が完了し製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されたと判断した時点で収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	千円	23,845 千円
繰延税金負債	67,289千円	千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度において、営業外収益の「受取保険金」に表示していた399千円と「その他」に表示していた15,198千円は、「その他」15,598千円として組み替えております。

## (会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産の金額および当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

## (担保に供している資産)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	803,169千円	712,178千円
土地	3,782,087千円	3,782,087千円
計	4,585,256千円	4,494,265千円

## (担保されている債務)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	972,499千円	954,999千円
1年内返済予定の長期借入金	3,127,501千円	3,145,001千円
計	4,100,000千円	4,100,000千円

- 2 リース用資産の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
仮設建物	5,646,690千円	5,687,332千円
ユニットハウス	4,460,116千円	4,889,808千円
その他	722,671千円	621,997千円
計	10,829,478千円	11,199,138千円

- 3 関係会社に対する金銭債権または金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	34,460千円	23,767千円
関係会社に対する短期金銭債務	629,779千円	641,477千円

- 4 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
土地	10,000千円	10,000千円

- 5 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
日本キャビネット株式会社	千円	200,000千円



## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業取引		
仕入高	1,273,274千円	1,365,815千円
営業取引以外の取引高	1,474,564千円	1,702,052千円
(うち、リース用資産の購入によるもの)	1,403,368千円	1,646,079千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
給料	788,022千円	781,301千円
賞与引当金繰入額	58,200千円	176,500千円
役員賞与引当金繰入額	6,200千円	21,300千円
退職給付引当金繰入額	16,325千円	30,532千円
減価償却費	60,235千円	59,400千円
おおよその割合		
販売費	65.3%	68.0%
一般管理費	34.7%	32.0%

## 3 役員退職慰労引当金戻入額、特別調査費用および弁護士報酬等

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

2022年 8月19日付「当社連結子会社の不適切な取引に係る調査に関するお知らせ」ならびに2022年9月22日付「外部調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社連結子会社である東海ハウス株式会社において、不適切な取引（原価の水増し請求行為、簿外資金およびその一部の費消）を確認し、この不適切な取引の内容の調査や件外事案の有無、原因分析などを明らかにするために外部調査委員会を設置いたしました。特別調査費用はこの調査委員に対する報酬や関連データの解析費用、有限責任監査法人トーマツに対する追加の監査報酬等であります。弁護士報酬等に関しては、上記不適切取引に関わった当時の役員、従業員等計4名に対する訴訟の弁護士着手金であります。また、役員退職慰労引当金戻入額は不適切取引に関わった当時の役員に対する役員退職慰労金の不支給を決議したことにより戻し入れた金額となります。

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(2023年 3月 31日)

関係会社株式（貸借対照表計上額1,458,797千円）は市場価格のない株式のため時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年 3月 31日)

関係会社株式（貸借対照表計上額1,458,797千円）は市場価格のない株式のため時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
土地減損損失	57,651千円	57,651千円
賞与引当金	35,319千円	113,146千円
長期未払金	13,730千円	12,323千円
未払事業税	10,979千円	32,465千円
その他	27,570千円	37,332千円
繰延税金資産小計	145,252千円	252,919千円
評価性引当額	80,298千円	81,279千円
繰延税金資産合計	64,953千円	171,640千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
前払年金費用	103,181千円	96,171千円
その他有価証券評価差額金	29,061千円	51,623千円
繰延税金負債合計	132,242千円	147,795千円
繰延税金資産(負債)の純額	67,289千円	23,845千円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「未成工事支出金」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「未成工事支出金」5,396千円は、繰延税金資産の「その他」として組替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.5%	0.8%
住民税均等割等	30.3%	4.8%
評価性引当額	0.2%	0.1%
所得税特別控除	%	1.9%
過年度法人税等	%	0.9%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.9%	34.5%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 帳簿残高 (千円)
有形 固定 資産	リース用資産	19,633,415	1,789,942	1,287,035	20,136,322	8,937,184	1,329,338	11,199,138
	建物	7,217,660	23,882	112,469	7,129,072	6,131,831	110,037	997,240
	構築物	629,281	3,500	1,650	631,131	532,040	18,573	99,091
	機械及び装置	414,631	310	5,360	409,581	291,528	21,597	118,052
	車両運搬具	610			610	579		30
	工具、器具及び備品	79,527	1,020	430	80,117	54,071	1,929	26,045
	土地	4,170,742	225,643		4,396,386			4,396,386
	リース資産	510,613	63,330	53,754	520,189	362,341	104,278	157,847
	建設仮勘定	258	254,990	237,771	17,477			17,477
	計	32,656,740	2,362,617	1,698,470	33,320,888	16,309,577	1,585,754	17,011,310
無形 固定 資産	電話加入権	30,650			30,650			30,650
	施設利用権	538			538	135	35	403
	計	31,188			31,188	135	35	31,053

(注) 1 リース用資産の当期増加額の主なものは、リース用仮設建物 843,724千円およびリース用ユニットハウス 838,699千円であります。

2 リース用資産の当期減少額の主なものは、除却によるもの 1,264,048千円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,200			7,200
賞与引当金	115,500	370,000	115,500	370,000
役員賞与引当金	6,200	21,300	6,200	21,300

(注) 引当金の計上の理由および額の算定方法は、重要な会計方針に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.tokai-lease.co.jp/">http://www.tokai-lease.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                         |                               |   |
|--|-------------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>およびその添付書類、<br>有価証券報告書の<br>確認書 | 事業年度<br>(第55期)          | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日   | 2023年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                                  |                         |                               | 2023年6月30日関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の<br>確認書                | 事業年度<br>(第56期<br>第1四半期) | 自 2023年4月1日<br>至 2023年6月30日   | 2023年8月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|  | 事業年度<br>(第56期<br>第2四半期) | 自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日   | 2023年11月10日<br>関東財務局長に提出。   |
|  | 事業年度<br>(第56期<br>第3四半期) | 自 2023年10月1日<br>至 2023年12月31日 | 2024年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                                    |                         |                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書<br>2023年7月3日関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

東海リース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田	晶代
--------------------	-------	-----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野	秀俊
--------------------	-------	----	----

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期間帰属調整が必要な売上高の網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書上の売上高は17,175百万円で、その内訳は連結財務諸表注記（収益認識関係）に記載のとおり、リースに係る工事費11,043百万円、販売900百万円、リース料5,231百万円である。</p> <p>リースに係る工事費は、リースに用いる建物を建築する工事（以下、建上工事という。）にかかる売上及びリースに用いた建物を撤去する付帯工事（以下、解体工事という。）にかかる売上である。</p> <p>会社は連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項」における、「(5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、これらの売上については履行義務の充足にもとづき収益の計上を行っている。一方で実務的にはリース物件の建上工事履行時にリース契約期間中のリース料、建上工事並びに解体工事及び運賃等の全額を売上高に計上し、その後期末において、リース期間未経過分のリース料、解体工事代及び運賃(引取運賃)は、売上高から控除している。</p> <p>したがって、この売上高の期間帰属調整が網羅的に実施されない場合には、売上高が過大に計上される虞れがある。この調整が必要な売上高の抽出は、受注時等に入力された物件別データを基に会社の基幹システムによって自動的に行われるが、一部の物件は基幹システムでの自動抽出のみでは対応できないため、基幹システム外で抽出されている。この基幹システム外で行われる調整が必要な売上高の抽出処理は、基幹システムでの自動抽出に比べ誤謬の発生可能性が高い。</p> <p>以上より、基幹システム外で抽出される期間帰属調整が必要な売上高の網羅性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、基幹システム外で抽出される期間帰属調整が必要な売上高の網羅性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>基幹システム外での期間帰属調整が必要な売上高の対象物件（以下、対象物件という。）抽出プロセス及び内部統制の整備状況を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>対象物件の抽出について、当期建上工事の完成により新たに期間帰属調整が必要な売上高が発生したもの（以下、当期増加分という。）と、前期末に期間帰属調整が必要な売上高とされていたが解体工事等の完了により当期対象外となったもの（以下、当期減少分という。）に分けて適切に行われているかを検討した。</p> <p>・当期増加分については、算定対象物件が網羅的に抽出されていることを確かめるために、当期の物件別販売実績を用いた会社の抽出プロセスを再実施した。</p> <p>・当期減少分については、前期の監査において入手した帳票（その時点における対象物件の一覧表）と当期の同帳票を比較し、当期対象物件から除かれた物件を抽出した。抽出した物件のうち当初の解体予定日より早く対象物件から除かれた物件について、解体工事手配書、工事完了報告書、工事業者の請求書等を閲覧し、解体工事の完了を検討した。</p> <p>また、対象物件から除かれた物件については、除かれた時期以降にリース料が計上されていないことを検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海リース株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海リース株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

東海リース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期間帰属調整が必要な売上高の網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>損益計算書上の売上高は17,163百万円で、うちリース売上高（リースに係る工事費及びリース料）は16,235百万円である。</p> <p>リースに係る工事費は、リースに用いる建物を建築する工事（以下、建上工事という。）にかかる売上及びリースに用いた建物を撤去する付帯工事（以下、解体工事という。）にかかる売上である。</p> <p>会社は財務諸表注記（重要な会計方針）における、「4 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、これらの売上については履行義務の充足にもとづき収益の計上を行っている。一方で実務的にはリース物件の建上工事履行時にリース契約期間中のリース料、建上工事並びに解体工事及び運賃等の全額を売上高に計上し、その後期末において、リース期間未経過分のリース料、解体工事代及び運賃(引取運賃)は、売上高から控除している。</p> <p>したがって、この売上高の期間帰属調整が網羅的に実施されない場合には、売上高が過大に計上される虞れがある。この調整が必要な売上高の抽出は、受注時等に入力された物件別データを基に会社の基幹システムによって自動的に行われるが、一部の物件は基幹システムの自動抽出のみでは対応できないため、基幹システム外で抽出されている。この基幹システム外で行なわれる調整が必要な売上高の抽出処理は、基幹システムでの自動抽出に比べ誤謬の発生可能性が高い。</p> <p>以上より、基幹システム外で抽出される期間帰属調整が必要な売上高の網羅性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、基幹システム外で抽出される期間帰属調整が必要な売上高の網羅性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>基幹システム外での期間帰属調整が必要な売上高の対象物件（以下、対象物件という。）抽出プロセス及び内部統制の整備状況を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>対象物件の抽出について、当期建上工事の完成により新たに期間帰属調整が必要な売上高が発生したもの（以下、当期増加分という。）と、前期末に期間帰属調整が必要な売上高とされていたが解体工事等の完了により当期対象外となったもの（以下、当期減少分という。）に分けて適切に行われているかを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期増加分については、算定対象物件が網羅的に抽出されていることを確かめるために、当期の物件別販売実績を用いた会社の抽出プロセスを再実施した。</li> <li>・当期減少分については、前期の監査において入手した帳票（その時点における対象物件の一覧表）と当期の同帳票を比較し、当期対象物件から除かれた物件を抽出した。抽出した物件のうち当初の解体予定日より早く対象物件から除かれた物件について、解体工事手配書、工事完了報告書、工事業者の請求書等を閲覧し、解体工事の完了を検討した。</li> </ul> <p>また、対象物件から除かれた物件については、除かれた時期以降にリース料が計上されていないことを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータ自体は監査の対象には含まれておりません。